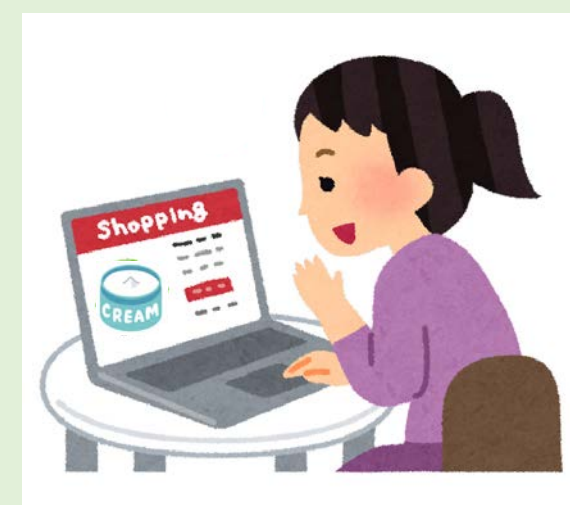


# 個人輸入した医薬品、化粧品等にご注意!

— インターネット通信販売で購入した美白クリームで皮膚障害が発生 —

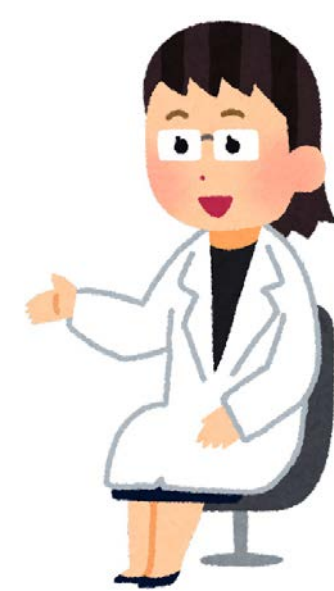


- ・患者（20歳代、女性）がインターネットの評判を見て、購入した美白クリームを皮膚の色素沈着のある部位に使用したところ、かぶれて色素沈着がより強くなったとの情報が「医師からの事故情報受付窓口」に寄せられました
- ・インターネット通販で購入し、海外から直送されてくる医薬品、化粧品等による危害が寄せられています。消費者が個人輸入した医薬品、化粧品等を使用する場合のリスク等についてまとめました



## ⚠ 消費者へのアドバイス

- ✓ 医薬品や化粧品等を個人輸入する場合は、販売サイトの記載内容をよく確認した上で購入の判断をしましょう
- ✓ 商品の表示等を十分理解してから使用するようにしましょう。必要に応じて、医師、薬剤師に相談するのも良いでしょう
- ✓ 少しでも不安がある場合は、購入や使用を控えた方が良いでしょう
- ✓ 使用に伴い体調に異変が生じた場合には、速やかに医療機関を受診するようにしましょう



### 個人輸入した医薬品、化粧品等のリスク

- 医薬品、化粧品等の法体系、分類、基準、規制は、輸出国と日本との間で違いがあります
- 医薬品の場合、国内では未承認の医薬品成分や医師の処方が必要な医薬品成分が含まれていることがあります
- 化粧品の場合、国内では配合が認められていない成分や、配合が認められている成分であっても最大配合量を超えて含まれていることがあります。表示にない成分が配合されている可能性も否定できません
- 海外から個人輸入した医薬品、化粧品等は国内の法的規制を受けず、期待した効果が得られないばかりではなく、健康被害が生じる危険性もあります



独立行政法人

国民生活センター